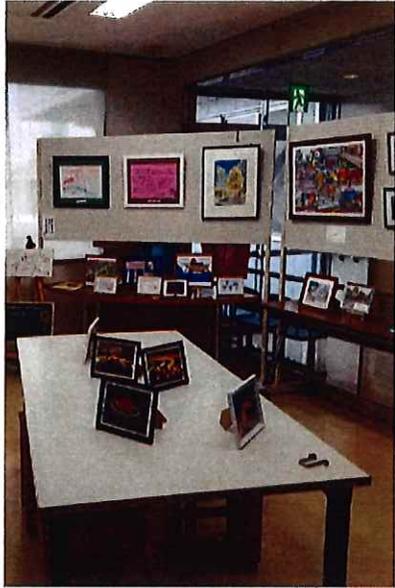


令和元（2019）年度
総持寺いのち・愛・ゆめセンター事業実績概要

資料 2



左：「障害のある人もない人も共につくるアート展」 中：「オリジナルキャンドル作り」
右：「ジオラマ製作ワークショップ」と「カブトムシ観察」

センターの名前の由来

いのち…人が生きる根底にある最も大切なもの

愛……人を思いやる人間愛

ゆめ……多くの人との交流を図り、あらゆる人権問題の解決に向けた願い

センターの名前には、このような思いがこめられています。

令和2年（2020年）7月31日

茨木市立総持寺いのち・愛・ゆめセンター



次なる
茨木へ。

茨木には、次がある。



1 センターの概要

(1) 設置目的

基本的人権尊重の精神に基づき、社会福祉法（昭和26年法律第45条）に規定する隣保館として、地域住民の福祉の向上をめざし、市民に対する人権啓発を推進し、すべての人権問題の解決を図り、人権が尊重される社会の実現に資すること。

(2) 施設の概要

【本館】鉄筋コンクリート造3階建（一部4階）

敷地面積/789.56㎡ 延床面積/1329.20㎡ 昭和49年4月1日開館

【別館】鉄筋コンクリート造2階建（一部鉄骨造）

敷地面積/771.59㎡ 延床面積617.00㎡ 昭和57年7月24日開館（総持寺青少年会館）

(3) 運営体制等 館長、指導職員、総合相談員2人、臨時職員1人 計5人 （平成31年4月1日現在）
事業運営等について、センター運営委員会から意見徴取

(4) 利用案内

開館時間 午前9:00～午後9:30まで

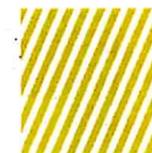
休館日 日曜日、祝日、年末年始（12月28日～1月4日）

茨木市に暴風警報及び大雨特別警報発令時、震度5弱以上の地震発生時、避難所開設時等

利用受付等

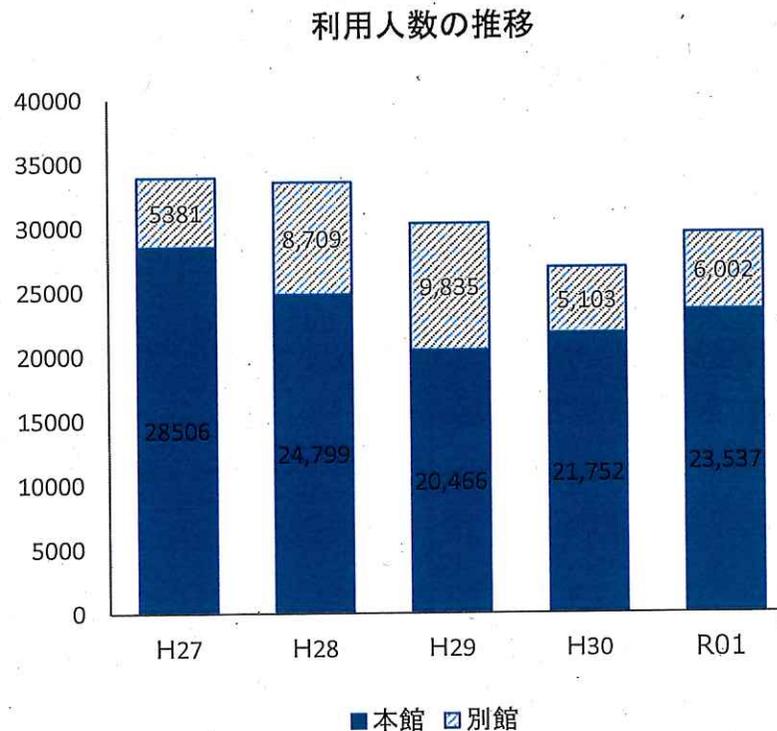
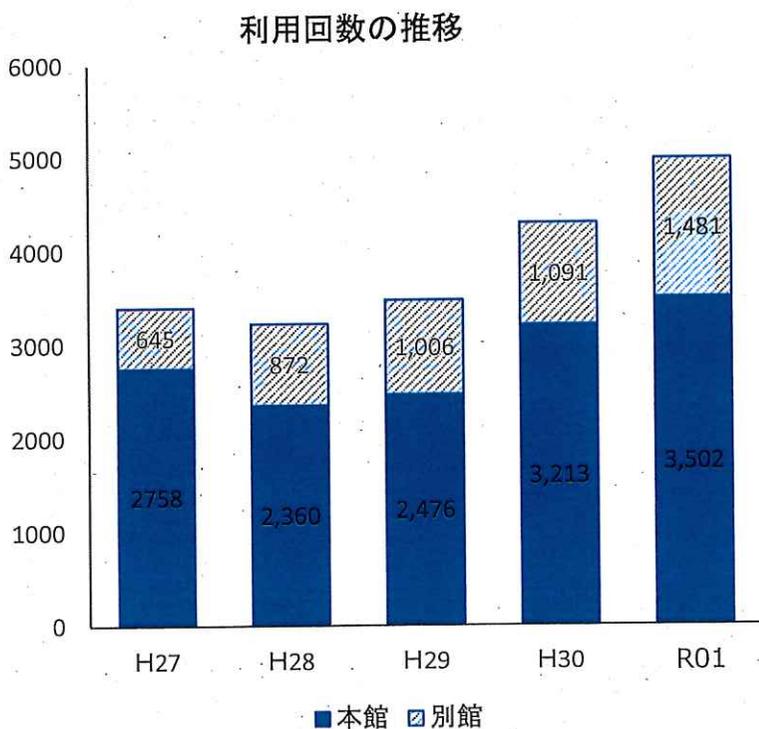
- ・利用申込みは、利用しようとする日の属する月の1月前の月の初日から
- ・高校生以下の団体利用は、利用料が半額になる場合があります。
- ・市外居住者の利用料は、2倍になります。
- ・利用変更申請、取消しも含め、原則1回のみ可能
- ・利用開始日の30日前までに利用申請を取り消したときは、利用料の全額を還付、3日前までに取り消したときは、利用料の5割を還付します。

※新型コロナウイルスの影響による取り消しは全額還付



次なる
茨木へ。

(5) 利用状況等



(利用回数・利用人数とも、別館におけるユースプラザの利用も含む。)

(6) 茨木市立総持寺いのち・愛・ゆめセンター運営委員会

センターの円滑な事業運営を図るため、総持寺いのち・愛・ゆめセンター運営委員会を設置しています。地域の関係機関の代表者の方、15名に委員になっていただき、センターに関する重要事項を調査審議し、事業運営等について協議検討を行っています。



次なる
茨木へ。

2 地域交流事業

(1) 地域交流行事・講座

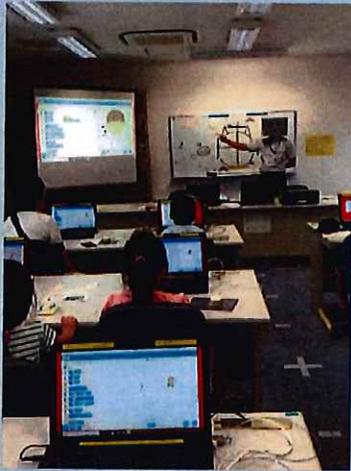
地域住民相互の理解と交流の促進を目的に、委託事業（NPO法人M-CAN、ミカンが受託）として実施しています。

事業名	第6回みしま・まちの玉手箱	コミュニティバザー・みかん屋市	菜の花卓球大会
日時	R02.2.15(土)	R01.12.14(土)	R01.12.7(土)
内容	センター利用団体の発表・模擬店での飲食物等の提供 参加 延べ678人	米・餅・野菜、くだもの・手作り品（小物・ケーキ等）、バザー（不用品等）の格安販売、模擬店（揚げパン・チヂミ・昆布などの販売） 参加 延べ50人	関係機関、地域住民の方々と卓球大会を開催。試合後、あたたかい豚汁を食べました。 参加 延べ60人
講座の様子等	 <p>(参加者の主な感想) ・地域の行事で大変親しまれているという雰囲気でした。 ・食べ物も多く、出店もあり、ステージもにぎやかで地域の人々の交流になっていた。 ・たくさんの人達に来館していただき、にぎわっている感じがよかったです。</p>	 <p>(参加者の主な感想) ・堀だしものなどに出会えてよかった。 ・食べ物などおいしくいただきました。 今年屋外（総持寺公園）で実施。格安の米や餅などは早くに完売となった。食べ物や物販の模擬店もあり、幅広い年齢層でにぎわっていた。</p>	 <p>(参加者の主な感想) ・毎年恒例行事になっています。 ・試合が終わった後の豚汁がおいしかった。寒い日には体にしみみます。 学生と地域、施設との交流の場として、相互理解が深まった。</p>



事業名	人権問題講演会1	人権問題講演会2	人権問題講演会3
日時	R01.6.22(土)	R01.8.10(土)	R01.12.7(土)
内容	講演会:「識字学級のこれまでとこれからを考える」 交流会:「これまでの思い出とこれからを語る・聴く・楽しむ」 参加 延べ 50人	「平和パネル展企画」 ・紙芝居 ・戦争被爆体験聞き取り講演会 「戦時中の生活体験講話」 参加 延べ 31人	講演会:「ハンセン病問題と向き合おう」 トークセッション:パネリスト4人 参加 延べ 39人
講座の様子等	 <p>(参加者の感想)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な方から貴重なお話を聞くことができ、その方々一人一人の思いや実践があったからこそ今も識字教室に引き継がれていることがわかりました。 ・たくさん学ばせてもらいました。 	 <p>(参加者の感想)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貴重な体験談ありがとうございます。戦争を知らない私たちが後世にどう伝えていけばよいのかこれから考えていかないといけませんね。 ・戦争の怖さが胸に響きました。 	 <p>(参加者の感想)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私はハンセン病について学んだことがなく無知な中、様々なお話を聞き、とても勉強になりました。 ・とても濃く貴重なトークセッションが聞けました。 ・心がしめつけられました。怒りもわきました。そこから考えました。

(2) その他講習・講座・学習会等

事業名	かんたんプログラミングで遊ぼう	初級手話講習会	人権問題学習会
日時	R01.8月～12月	R01.9月～11月	R01.10.16
内容	「Scratch」を使ってゲームを作りながらプログラミングの基礎を学びました。 (小学生向け) 参加 延べ 73人	手話を基礎から学びたい人向けの講座 講師：山藤 美智子 氏 参加 延べ 109人	「インターネットと人権問題」 講師 世利 桃枝 氏 参加 13人
講座の様子等	 <p>初めての試みでしたが、参加希望者も多く、親子での参加もあり、楽しく学ぶことができました。</p>	 <p>(参加者の主な感想) ・基礎からわかりやすく丁寧に教えていただき、楽しく勉強できました。 ・和気あいあいとして楽しかったです。</p> <p>120分10回の講習でした。今後も継続して参加したいという参加者が多かった。</p>	 <p>(参加者の主な感想) ・インターネットでの情報流出の怖さ。 ・SNSのうわさをうのみにして他に話すことを避ける。 ・インターネットは現実の問題の縮図である。</p> <p>※人権学習会第二回目は3/3に実施予定でしたが、コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。</p>

事業名	ワードで絵ハガキをつくろう エクセルで表とグラフをつくろう	パソコンで年賀状を作ろう	ふれあいカラオケ交流会
日時	RO1.9月～11月（毎週土曜日）	RO1.11.16（午前・午後）	RO1.9,11（水）
内容	<p>「ワードで絵ハガキをつくろう」 「エクセルで表とグラフをつくろう」</p> <p>講師 木村 眞里 氏 木村 昭夫 氏 村田 悦代 氏</p> <p>参加 延べ 45人</p>	<p>ワードを使って年賀状のデザインを作成しました。</p> <p>講師 木村 眞里 氏</p> <p>参加 18人</p>	<p>日頃、愛センターをご利用いただいている地域の方々と「カラオケ交流会」を開催しました。</p> <p>カラオケ発表者 21組</p>
講座の様子等	 <p>(参加者の感想)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業がゆっくりで基本的なことがよくわかりました。 ・いつもは使わない機能を多く学ぶことができたと勉強になりました。 <p>各講座とも120分×3回実施</p>	 <p>(参加者の主な感想)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少人数で丁寧に教えていただいてよくわかりました。 ・今年で三回目の参加です。年に一度でも受講すると記憶が呼び起こされてきて年々楽にプリントアウトまでできるようになりました <p>120分の講座を2回実施</p>	 <p>今回は3階の大きな部屋での開催となりました。</p> <p>舞台の上で気持ちよく歌えました。</p> <p>※次回は3月に実施予定でしたが、コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。</p>



3 総持寺いのち・愛・ゆめセンターでの識字・日本語教室の取り組み 3学期制・全30回

日 時 毎週木曜日 19時30分から21時まで（年間30回）

受講生 17人 日本 2人 アメリカ 1人 イスラエル 1人
インドネシア 1人 エジプト 1人 カナダ 1人
ブラジル 1人 フランス 1人 ベトナム 4人
モロッコ 1人 中国 2人

講師 13人

主な年間行事 6月22日 総持寺識字学級交流会
10月27日 三島フェスタへの参加

※ 識字・日本語教室とは

識字・日本語教室は、文字の「読み」「書き」を学び、日本の「ことば」を学ぶことです。「すべての人に文字を」と国際連合が呼びかけた1990年の国際識字年、その後「国際識字の10年」が呼びかけられ、世界でその取組が進められてきました。

大阪でも、およそ5～6万人の方が「よみ・かき・ことば」に不自由していることで、夜間中学校、識字学級、公民館等での日本語教室のほか、ボランティアによる日本語教室など、200か所以上が開設されています。そこでは、戦争や差別、貧困などの理由で学校に行けなかった人々や最近外国から日本に来られた方など、5,000人以上が学んでいます。



次なる
茨木へ。

茨木には、次がある。

4 相談事業等

(1) 相談事業の概要

ア 日常相談業務及び休日、夜間相談

日常的な相談業務について、相談担当者を配置し、あいセンターをはじめ、地域の関係機関、民生委員、福祉委員等と連携して行ってきました。

また特に、平日の昼間など相談することができない相談者等への対応として、土曜日および夜間（随時）に、相談担当者を配置して、相談支援対応を行いました。

○相談日時：月～土曜日 9：00～17：00

*夜間（17：00～20：00）相談は随時受付

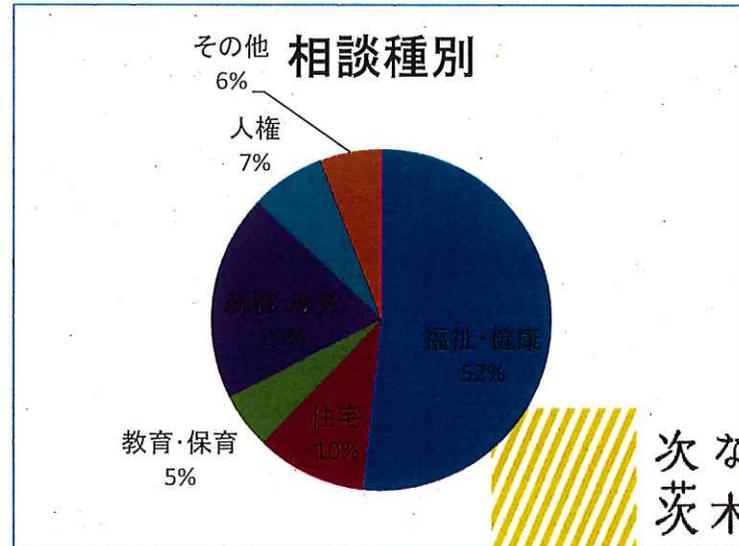
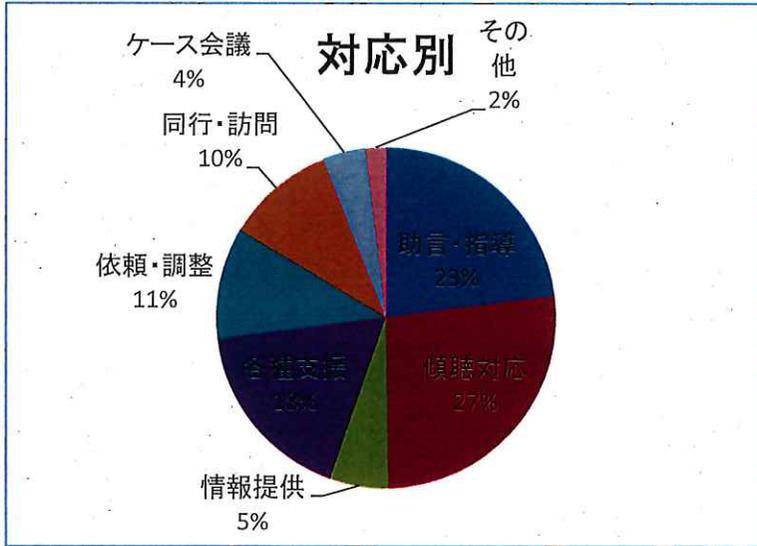
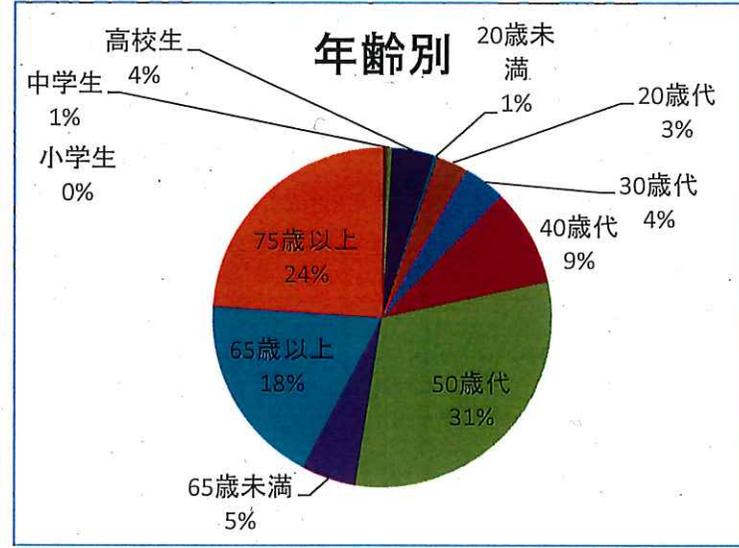
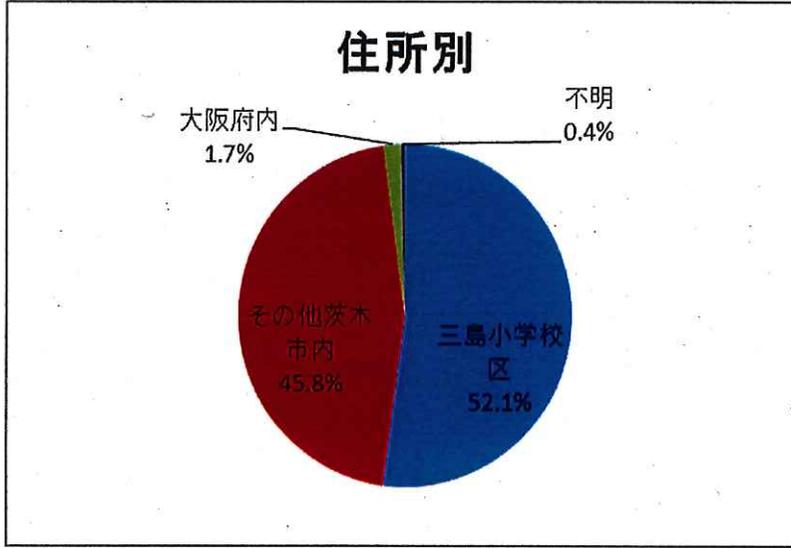
<相談件数の実績（内容別）>

	福祉・健康	住宅	教育・保育	就職・就労	人権	その他	合計
27年度	98	52	5	28	7	27	217
28年度	120	73	13	48	6	28	288
29年度	179	97	3	26	7	25	337
30年度	337	137	37	62	37	59	669
R1年度	370	74	38	140	50	42	714



次なる
茨木へ。

(2) 令和元年度 相談件数等集約について



次なる茨木へ。

(3) 支援方策検討会

センター相談事業の対象者のうち、長期的、継続的な助言指導を必要とする者に対する支援を図るため、センター支援方策検討会を設置している。年3回の支援方策検討会、年2回の相談業務に関する学習会、年1回の「相談事例検討会」、2ヶ月に1回の「子育てケース会議」の活動で情報把握、共有化を行いました。

内容については、地域での見守り活動で発見された個別や地域の課題について話し合いを行い、楽集塾（子ども居場所支援）やフードバンクなどに取り組みました。また、小学校区で多世代の人が集まる場所の構築、「居場所づくり」についての話し合いをすすめました。

支援方策検討会・学習会＝各機関と民生委員等、年3回、研修会や参加する団体の情報共有と小委員会から出される地域課題について検討を深める。

子育て支援ケース会議・＝地域連携会議・民生委員児童委員をはじめとする地域主体のメンバー構成として、地域内での見守りや援護を必要とされる事例の検討、情報共有、知識向上を行う。

※事務局＝特定非営利活動法人三島コミュニティ・アクションネットワーク（NPO法人M-CAN）

【主な検討事例】

- 1 育児放棄や虐待、家族間の不仲が複合的に連鎖し、家庭内での関係性が崩壊しつつあるケース。学校や包括との連携による見守り支援体制の構築について
- 2 社会と隔絶し、自宅にて生活している50代の男性。外部との接触がほとんどなく、どのようにして生活しているのかが一切不明。面談に拒否的であるため、文書によるやりとりと食料支援をしているが、今後の支援方針について
- 3 ギャンブル好きで生活費を浪費してしまう70代の男性。本人の生きがいや居場所支援を含めた、今後の支援の方向性について
- 4 金銭管理が難しく、光熱水費や各種支払いを滞納してしまう単身世帯。適切な収支管理に向けた支援について
- 5 高圧的な態度を示す兄夫婦と同居し、怯えながら過ごしている50代男性への支援について



(4) 課題及び今後の方向性等について

①生活上の課題・人権課題について

相談、支援対応件数は、平成30年の震災以降増加傾向にある。暮らしに関する不安や、新規相談者が増えたことが要因であるほか、より頻度が高く丁寧な対応が必要なケースが増えたことが要因であると考えられる。

相談者の年齢層としては、引き続き高齢者が多くを占めているが、50歳代の相談も全体の31%を占め、近年増加傾向にある。

一方で、30代～40代の相談は、前年度比2%増とわずかに増えてはいるものの、全体の13%でしかなく、早期の相談や支援の実施に向けてテコ入れが必要。

相談内容は、福祉・健康の相談件数が変わらず多くを占めているものの、伸び率に大きな変動はなく、安定した数値となっている。住居に関する相談は、震災から年月が経過したことから減少したが、就職・就労に関する相談は増加しており、今後の経済状況の悪化が懸念される中、引き続き支援を要する。

②相談対応での課題について

相談につながった後も、多様化する問題への対応、長期的な支援の継続・把握など、相談機関としても体力が問われるところであり、相談体制の充実が急務である。従来より経済的基盤が脆弱であった低所得者層の人々は、未曾有の災害や経済状況の変動によって、生活に様々なリスクと不安を抱きながら暮らしている。生活困窮に陥る前段階で、不安解消やリスク回避を行うための相談が必要であり、それに対応できるより高度な相談スキルが求められる。

また、支援者側からの助言や情報提供だけに留まらず、困難を有する相談者自身による課題への気づきや、職員・住民相互の人的な交流・信頼関係の構築から生まれる自身のストレンクス認識、エンパワメントにより自立へとつなげていく仕組み作りが重要であり、新たな評価指標の作成等に取り組む必要がある。



③ 成果と方向性について

【成果】

- ・相談内容を限定せず、「人権や生活上のさまざまな相談」としていることで、どこに相談していいかわからない方や、他機関での相談歴はあるが、うまくいかなかった方などからの相談もあり、なんでも相談できる敷居の低い相談窓口としての機能を果たせた。
- ・各種施策に当てはまらない、いわゆる支援の狭間にいる方々への支援を行い、センター機能を活用した居場所支援の実施や、金銭管理相談など、関係機関との連携により、多様な支援対応をおこなった。
- ・ユースプラザを利用している若者に対し、総合相談員による就労相談や模擬面接を実施するなど、役割分担の上で支援を行うことができた。
- ・ひとり親世帯の支援では、中学生学習・生活支援事業やユースプラザ事業・フードバンク等の社会資源につなぎ支援のネットワークを構築できた。
- ・障害のある方の職場実習の受入や、就労定着支援により、就労支援の充実に取り組むことができた。
- ・近隣住民が直接、相談に来られることが多くなった。

【方向性】

- ・敷居の低い地域の相談場所として、普段からの「困った」「わからない」「不安」な際に、まずは愛センターに相談してもらえるよう、周知を行っていく。そのためにも、センターの交流事業や啓発事業等を通じて、来館しやすい環境を作り、日々の活動の中から地域・住民との信頼関係の構築に努めていく。
- ・フォローアップを地域社会でおこなっていく一つのモデルとして、ライフサイクルを踏まえた長期・継続的な支援を可能としていく。
- ・関係機関（ユースプラザ、生活困窮者自立相談支援機関、生活保護担当課等）との連携や役割分担について更に協議を重ね、有効な支援体制の構築を目指していく。
- ・新規事業（イベント、講習・講座、つどいの場の創設等）の実施により、人が集うしかけ作りを行っていく。
- ・小学校、中学校の地域学習の取り組みへ積極的に協力し、児童、生徒の見守り活動、学校等との連携を行う。
- ・識字・日本語教室利用者からの生活や就労に関する相談も増えてきており、生活者としての外国人の方への支援体制の充実を目指していく。

